

埼玉県内工事の一斉休工の取組

実施日統一の土曜一斉休工

現在、建設業界では、就業者の高齢化や若年層の早期離職など、将来の担い手の確保が大きな課題となっています。建設業の担い手確保・育成に向けては、就業者の処遇改善や休日の確保等の働き方改革を進めることが重要です。

特に、週休二日の実現は、建設業界が魅力的な職場となり、若年者をはじめとした担い手の確保につなげるためにも不可欠です。

そこで、（一社）埼玉県建設業協会、埼玉県、さいたま市及び関東地方整備局では、建設業界の週休二日に対する意識の向上を図ることを目的に、公共工事の一斉休工の取組を実施することとしました。

1 一斉休工実施日（次の5日）

- (1) 平成30年 7月14日（土曜日）
- (2) 平成30年 9月15日（土曜日）
- (3) 平成30年 9月22日（土曜日）
- (4) 平成30年10月 6日（土曜日）
- (5) 平成30年11月24日（土曜日）

2 対象工事

県内で実施している公共工事
（緊急工事や工程上やむを得ない場合は除きます）

埼玉県内の公共工事を 一斉に休みます

「実施日統一の 土曜一斉休工」

建設業界の
働き方改革として
取り組みます！



実施日 平成30年7月14日（土）

9月15日（土）

9月22日（土）

10月 6日（土）

11月24日（土）

祝日を含めて休めば3連休
となる土曜日を対象とします。

建設業は、地域の守り手として社会を支える重要な産業です。
希望と魅力のある建設業の実現に向け、埼玉県内の公共工事を一斉に
休みます。（緊急工事などを除きます。）

埼玉県i-Construction推進連絡会

- 国土交通省関東地方整備局
（利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所、二瀬ダム管理所、大宮国道事務所、北首都国道事務所）
- 埼玉県
- さいたま市
- （一社）埼玉県建設業協会
事務局：大宮国道事務所

北首都国道事務所での週休2日の取組状況



北首都国道事務所では、埼玉県建設業協会、埼玉県県土整備部、さいたま市建設局などと平成29年度より「埼玉県ハッピーサタデー」と称した週休2日への取組を行っています。

建設業界では、就業者の高齢化や若年層の早期離職など、将来の担い手の確保が大きな課題となっています。特に、週休2日の実現は、建設業界が魅力的な職場となり、若年者をはじめとした担い手の確保につながる為にも不可欠です。そこで、建設業界の週休2日に対する意識の向上を図ることを目的に、公共工事の一斉休工の取組を実施することとしました。

週休2日を利用して、皆さんそれぞれ楽しみました！



仲間たちとフットサル、楽しかった



野球観戦

これまでに14全ての
工事で週休2日を実施
しました。

★実施日
平成30年 7月14日 (土)
9月15日 (土)
9月22日 (土)
10月 6日 (土)
11月24日 (土)

※道路維持工事で行うパトロールなどは、
対象外としています。



ガンダムを見にお台場へ



サバイバルゲームを楽しむ時間が増えました！

この辺



ビールがうまい！